

平成30年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成30年5月11日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年5月11日 10時02分

1. 閉 議 平成30年5月11日 11時27分

1. 閉 会 平成30年5月11日 11時27分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 潤	誠	副町長	林	一 勝
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税務課長	濱 口	伊佐夫
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	中 本	敏 也
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観光課長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規 生	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	高 田	義 広	総務課副課長	山 口	和 哉

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第55号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について

日程第4 議案第56号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

追加日程第7 議案第57号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

日程第5 発議第1号 議員派遣について

日程第6 発委第4号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第7

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第2回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

本日、山中教育長が急用により欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

本臨時会につきまして、去る5月1日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本臨時会までに提出のあった文書はお手元に配布のとおりであります。取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、議場配布となりましたので、お手元に配布しています。

本日、臨時会閉会后に議員懇談会、全員協議会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

○議 長

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

5 番 丸 本 安 高 6 番 正 木 秀 男

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第55号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第1号)議定について

日程第4 議案第56号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について

○議 長

日程第3 議案第55号から日程第4 議案第56号の2件を一括議題とします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、平成30年白浜町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わりませずご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ゴールデンウィーク期間中は、汗ばむほどの陽気の日もあり、国内外から多くのお客様にお越しいただき、間近にせまる夏のはじまりを感じていただけたと思う次第でございます。

和歌山県は、観光客動態調査の速報値として、平成29年に県内を訪れた観光客数は、前年を111万人下回る約3,376万人、うち日帰り客数が約2,859万人、外国人宿泊客数が約47万6千人と、前年よりも宿泊客数、日帰り客数ともに減少しましたが、対前々年よりも総数、日帰り客数ともに多く、史上最高の平成28年に次ぐ数字を記録したと発表しました。

白浜町におきましては、大型宿泊施設のリニューアル工事による休館などの状況もございましたが、県、経済団体、町が連携した各地での観光プロモーションの継続や観光情報の発信がリピーターの確保や新規の誘客に繋がり、観光客数が町全体で、約346万5千人、宿泊客数が約194万7千人、うち外国人宿泊客数は、約10万1千人と前年と比較しても、国内外ともに少しの減少に留まったところでございます。

今年度も、町民各位のご理解とご協力をいただきながら、多くのイベントが予定されています。5月13日には、世界的に活躍されているエアレーサーの室屋義秀氏による、「南紀白浜エアショー」が白良浜上空を舞台に開催されます。

5月20日開催の「第5回南紀白浜トライアスロン大会」には、671名にエントリーいただき、白浜温泉街を舞台に熱戦が繰り広げられます。

この他にも、5月27日開催の「第50回砂まつり大会」や、6月1日開催の「第32回献湯祭」を始め、7月1日には、「白良浜海水浴場開き」を予定してございます。

引き続き、観光客の多様なニーズを的確に捉えながら、長期間滞在していただける仕掛けづくりや満足いただける事業展開を図れるよう知恵を出し、町全体でお客様をおもてなしの心でお迎えするとともに、白浜の魅力を感じていただけるよう、新しく発足いたしました白浜版DMO「南紀白浜観光局」における白浜観光推進事業を始め、県、経済団体、町がさらに連携し、私も先頭に立ち、積極的な観光施策に取り組んで参る所存でございます。

平成30年度がスタートしてから一カ月が経ちましたが、今年度も継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございますが、第2次白浜町長期総合計画や各種個別計画に基

づき、各事業の遂行に職員共々努めて参りますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算議定2件であり、必要な議案を提出したところです。

なお、予定といたしまして、富田共有財産組合委員会委員の選任について1件を会期中に提出いたしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、本臨時会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第55号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、8,220万円を追加して、歳入歳出予算を111億6,120万円と決めました。

今回の補正につきましては、1. 湯崎漁港浮棧橋修繕事業、2. 堅田漁港護岸整備事業に係る補正でございます。以下、順次その概要をご説明申し上げます。（万円未満四捨五入）

農林水産業費につきまして、湯崎漁港浮棧橋修繕事業380万円。冬の高波等により損傷等した浮棧橋接続部分の修繕を行うものでございます。堅田漁港護岸整備事業7,840万円。県補助を受け、堅田漁港物揚場の整備工事等を行うものでございます。以上が歳出でございます。

歳入につきましては、県支出金3,500万円、繰入金1,570万円、町債3,150万円でございます。

議案第56号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、白浜浄化センター地震津波対策事業の予算科目を振り替えるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第55号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 1～2）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第56号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 3）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第55号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について、質疑を行います。

12番 廣畑君

○12 番

浮棧橋の補正についてお尋ねします。この浮棧橋について年間の利用があると思うんですけども、棧橋が4箇所、船が利用できる浮棧橋、突堤が3つありまして、それから堤防に沿って図面のとおり、あと1隻係留できると思うんですけども、1日、何隻利用しているのかお尋ねします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この浮棧橋の利用件数でございますが、参考資料2-1の図面で申し上げますと、修繕箇所の1と2、7の部分と6の左側、それから一番左側のところとなってくるかと思うんですが、まず1、2の部分につきましては、これまでほとんど、できてから利用しているというのは皆無の状態、ほとんどなし。それから、7番につきましても、通常の船舶を付けたりというのはだいたい漁船が入ってきて、ここで施設に持っていくということでございますので、1日数回程度使われることがあるのかなと把握してございます。それから、6番と所向かいにつきましては、主にダイビングの船舶の出入りをしてございますので、特に6番のところにつきましては、1日、朝行って、昼行って、それから何隻かということもございませぬので、だいたい通常晴れてございませぬと、5回から6回くらいは使われているかと。ただ、雨天の場合は船舶が出てございませぬので、ほとんど使っていない状況かと把握してございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

そしたら、一番左の今回何も修繕のない棧橋については、特に通常利用はしていないということですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ちょっと私の答弁のほうがまずかったのかと思いますが、この6のところと向かいのところは主にダイビングで使っているんです。ここににつきましては、6に通常入れますけども、2隻、3隻になった場合はこちらを使っているという格好になります。あと、漁協のイベントとかをフッシャーマンズワープでやることもあるんですが、そういったイベント時にはこのところにイベントの船舶、釣り大会とかで船舶がここにもつくという格好になってございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

わかりましたけれども、やはり1日の頻度がひとつは少ないように思います。

それと、380万円の費用をかけて、先ほどの町長の説明によりますと、冬場の高波による損傷というのはよくわかります。ただ、そうしたことのなかで、今の臨時会で予算をあげて、事前に一定の説明もなしに唐突であるように私は思うんです。あと一月すれば定例会も

ありますし、あるいは今までの慣例でよりもと全員協議会等もありますし、そうした説明もなされているように思うんですけども、金額が大きい。もちろん陸上の作業の部品の取替え、あるいは作業ということから言うと、海上、海中となりますと単価が上がってくるというのはよくわかります。そういう意味でも丁寧な説明といえますか、そうしたことが必要になるように思うんですが、その点。

それと、4つの栈橋の修繕についても、他の一番左は損傷を受けていない。それから、左から2つ目の栈橋についても6番の箇所だけであると思いますので、町としてきちんとした検査、調査、そうしたことに基づいた予算の計上があつてしかるべきちがうかなと思います。そうした点についていかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず1点目のこれがなんで臨時会なのかということなんですけども、実は冬場に傷んできたという現状がございます。委託できたなかで少しでも早く修繕をしないと、次から次へとH鋼なり全て緩んでまいりますので、1箇所壊れたらどんどん回りに広がっていくんです。冬場、工事費をどうしてやっていくかと業者ともすり合わせをしてきたわけなんですけども、少しでも早く、本来であれば3月議会くらいに提案して修繕すべきものであつたのかと思いますが、工事費がはっきりでませんでして、今回遅れてしまったことです。これが6月議会になりますと1カ月後ろになってまいりますので、できましたら5月に堅田漁港の別の議案もありますから、それと一緒に提案させていただいて、少しでも早く修繕をしたいと。

この調査ということになるんですけど、湾のほうが湯崎漁港浮栈橋平面図2-1、図面の見出しの部分から波が来るんです。それで、ここから波が入ってきますから、どうしても1、2、3、4、5のほうは波を受ける格好になります。実際、通常の波でもこちらの左側の6のほうはほとんど揺れてないんです。ただ、右側はかなり揺れているんです。それで、今回金額的にも増えている部分もあるんですけど、例えば3番、4番、5番、6番のところには栈橋の天端へベースプレート取付という項目をしているんですけども、これ既設の部分のボルトとかも何箇所も折れてきているというのがあるんですけども、今回それとプラスして、また新たにベースプレートもう1箇所を増やしまして、強化を図りたいということもございまして、このような予算を計上させていただいた次第でございます。現場を私どもも何回も行って調査をしているんですけども、ただ、これまで通常の管理のなかで、果たしてボルトの1本、1本まで調査してきたかということ、その辺は甘かった部分もございます。実際は壊れていく原因というのはボルト自体が振動によって抜け落ちてという箇所も何箇所かあったり、逆にそれが少し緩んでしまつたら、それが振動によって回りに影響していくということもございまして、今後はそういった点検ももう少し丁寧にした上で対応してまいりたいと考えてございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

おっしゃることはわかります。私も見に行かせてもらいました。やっぱり、ひとつひとつの箇所、中に入れないので、外からしか見てないですけども、1cmほど磨耗している部

分が目視したら1箇所ありましたけれども、これは高波で1箇所だけ壊れたのではないかなと思います。

最初の質問に関連して言いますけれども、一番左のところはおっしゃるように波を受けていません。港湾、湯崎漁港の湾は右のほうは受けます。左のほうはだんだん風いでいっているんです。もちろん台風とかは別ですけども。当面、左の損傷していないところを使いながら、十分皆さんに理解をしていただいて、そして予算を計上していくということがなぜできないのかなと思います。今の1日の栈橋の利用頻度。もっと本当は具体的に資料を出していただいたらわかると思うんですけども、1日この場所で何回使用があるんだということを聞けばわかるように思うんですけども、そうしたことをしながら修繕をしていくということがあるように思うんですが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

おっしゃるとおりだと思います。特に今回私どもも検討のなかに、今までなかった栈橋天端へのベースプレートの取り付けなどもさせていただいて、なんとかこれすべて設置しているものですから、修繕して使ってまいりたいというのが現在の考えなんです。ただ、使用頻度等を考えますと、先々において、今回は強化策を図るわけですけども、なおかつ壊れていくという現状でございましたら、①や②の部分の使用といたしますか、これ自体を取ってしまうということも先々のなかでは使用頻度も考えますと、検討していてもいいのかなということで現在考えてございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

何遍も何遍も言うようですけれども、財政調整基金、一般会計だけで修繕をしていくなかで、住民の理解を得ていかんなんし、今までもいろんな議論が浮栈橋につきましてはありました。だから、そうした点でもっと慎重に指定管理者についても要望するなり意見を言うなりするなかで利用していくということが必要であると思います。

それから、浮栈橋の場所の選定についても私らももっと慎重に聞いてくればよかったという反省もありますけれども、外洋に面した湾ですから、出口から北西の風をまともに受けてやかましい、施設が壊れていくそういうことは最初からわかってあったのとちがうかな。一番右の波を受ける部分と左のほうは受けない。これは右があるから受けにくいということがあるんですけども、例えばもっと湾のなかで別の自然災害の受けにくい場所の選定というのが設計の段階できていなかったのか、そういうことを思うのです。

古賀浦にも浮栈橋がありますけれども、風ぎでした。もちろん文里湾も風ぎです。だから、そうしたところに浮栈橋をつくっていくということが、外洋につくったら波を受けていく、波浪注意報が何回も出るということもあるので、議会だけでなしに、住民の皆さん、地域の皆さんに理解を求めていくということにおいては、5年たってこうした修繕、新しいアンカーボルトも緩んでましたし、ワッシャーが取れかかっていたところもありました。そうした点で、このことを教訓にして場所の選定、今後どのように。今はこれでいいとなるんですけども、今後も同じような修理が起こってくる可能性があると思うんです、今の場所で波

を受けるとなると。だから、5年たって、あと5年後にはまた同じようなことになっていくのかなということもありますので、そういう点、理解を求めていくということからいって慎重な予算の執行が必要だと思うんですが、この点についていかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

慎重な予算の執行という点、ごもっともだと思います。やはり私ども今の時点から場所を変えらるというのはなかなか難しいなと思ってございます。特に、浮棧橋だけ付いているのでしたらですけども、真ん中に突堤、浮棧橋でない部分、埋め立てしている部分といますか固定している部分がございますので、これごと少し左側に寄せるとかというのは難しいかなと。そうやってまいりますと、先ほど触れました1、2の部分の使用頻度を考えたなかで、個々の部分をどうしていくかということとか、あと根本的な改修としましては前方のほうに防波堤が出ているかと思うのですが、あの防波堤を少し長くする、もしくはその前にテトラポットなり何なりの障害物を入れるといったことも必要なひとつの措置かなと思ってございます。毎年毎年このような修繕費がかさんでまいりますから、私もこの状態というのはいかなるものかと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、限られた予算でございまして、適正な執行を図っていけるように努めてまいりたいと思っております。

○議 長

3番 南君

○3 番

廣畑議員の質問と一部重なる部分もあるかと思いますが、ご了承お願いしたいと思っております。

浮棧橋ができてからもう5年になるんですけども、大きな台風というのは5年間に一度も来ていないんです。小さいのはあってもほかの港は被害がほとんどなかったです。その間にこれ何回目ですか、浮棧橋。できれば年度ごとに概算で結構です。どれくらい何回。年度にどれくらいの金額が要ったか、今わかればお答え願いたいです。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

実際大きな台風ということになってまいりましたら、どの程度が大きな台風かとなってくるわけなんですけども、私ども押さえでは、25年度、できた年の秋に結構大きな台風が来たと思っております。その翌年度の平成26年度に浮棧橋補修工事といたしまして、464万4,000円出てございます。これは国庫補助の災害認定を受けて修繕をいただいたものでございます。平成27年度が補修工事といたしまして、103万5,700円が2回くらいやったかと思うんです。28年度も216万円補修工事で使っております。29年度につきましては、支出することがなかったわけなんですけど、実情としまして5月に出させていただいているものはほとんど29年度中に壊れてきたということでございますので、合わせましたら、29年度実質は380万円程度の修繕費が要ってきているということかと思っております。

○議 長

3番 南君

○3 番

私もこの浮棧橋ができるときに後のメンテナンスがかなり要るのちがうかと言ったときに、ほとんど要らないというお返事で、その点、当局側も甘かったのではないかと。

今回も要は冬の高波、毎年あることだと思いますけれども、それでこういう被害が出ている。根本的に考えたら、やはりあそこに浮棧橋は無理があったのではないかと自分の意見ですけれども、そう思えてなりません。実際、こうやって5年の間に古賀浦の浮棧橋、あるいは綱不知湾の浮棧橋、ほとんど修理してないですね。湯崎だけですね。ということは、あそこに浮棧橋が無理あったのではと知っているんですけども、根本原因としてどのように。先ほどお答えありましたけれども、こういった高波でも金額が要っているというのは無理があるのではないかと私は思うのですけれども、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

確かに設置当時からそのような議論が出てきたなかで現在に至ってございます。実際、私どもが無理がなかったということが、当時そのような答弁をさせていただいていたとしても、数字を見れば明白でございます。実際、このような補修工事費がどんどんここだけかさんでくるというのは無理があったのではないだろうか私どもも反省しているところでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

今、だんだんの話がありましたけれども、古守所長が言ったように、根本的に1, 100万円、380万円入れたら、約1, 100万円からつぎ込むとなったら、やはり消波ブロックか保護する方向性を考えていかんと、またどんな大きな台風が来るかもわからん。綱や古賀浦とか外洋から直接受ける波に対しては、それを消波するということを根本的に考えていかなあかんと思うので、これは我々議会議決した上で、南議員も言うてくれてますけれども、承認してあっても予算の執行においては、なおかつ危惧する部分をチェックしていくというのが議員の務めですから、こういう部分について、予算の執行に当たっては、具体的な方法はないのかということも考えて、専門家の意見も聞いた上でやってもらいたいと思いますし、財調を使うにしても何にしても町民の税金を使うんですから、町民目線から言うたらなんぞという疑問点がまた出てくる。そういうことも含めて、根本的な考え方を提示してもらいたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご意見ありがとうございます。私どももそういったことを踏まえまして、今後研究をさせていただいて、何らかの策を講じてまいりたいと思っておりますので、その点、ご指導等よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について、
質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

先ほど課長から説明あったんですけども、補正額はゼロですけども、支出のなかで、名目変更、使い方を変更したいというところやけども、そこらの部分。工事費から委託料に振るのかということを知りたい。項目が違うから振り替えて、後年にずらすのかと思うんですけど、どうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外(上下水道課長)

工事請負費で、地震津波対策工事です。工事費であげていたんですけども、丸っきり同じ内容を委託料に振り替えるということです。

内容につきましては、事業自体を日本下水道事業団と協定を結びます。協定を結ぶに当たりまして、中身というのは工事、工事の監理等あとの事務事業とかすべて協定を結ぶこととなります。それで、丸っきり同じことをするんですけども、工事で支出するというよりも委託性が強いということで委託料に振り替えたということです。

○議 長

6番 正木君

○6 番

内容は地震津波対策にするんやということやけども、業務委託の項目の部分にチェンジするということでのいいのですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外(上下水道課長)

そのとおりでございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

減額して、地震津波対策の1億4,000万円、どういう部分で。おそらく浄化センターの部分と思うけど、どのくらい。ざっとどうするのか。耐震するのか、堤防つくるのか。防災上でどういう工事をするのか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

大雑把に言いますと、今ある浄化センター施設そのまま、増改築とかそういうのはございません。まず、耐震補強、壁とか柱、梁を補強します。それから、大きな内容としましては、津波が窓などを突き破って中に入ったら機械類が全部壊れて使えなくなりますので、その開口部分に壁をしたり津波対策の扉をつけます。そうした大きな扉を付けて津波の進入を防ぐ工事をいたします。

○議 長

6番 正木君

○6 番

浅学で申し訳ないんやけども、東北の原発を見たら、津波が来た部分、予想外のという学者もあったけども、今回その部分密封したら少々のもが来ても浸水されんと中の施設はある程度できるのか。それか来たらアウトという部分か。今見積もっている工事、全体が飛ぶのか。1億4,000万円かけて。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

この事業は3年間の工事になります。債務負担行為を起こしております、30年度につきましては、1億4,000万円でやる予定となっております。

津波が来たら大丈夫かということなんですけども、そのために補強するものなので、間違いなく耐えられるよう設計しております。

○議 長

6番 正木君

○6 番

耐震は、案外心配してないんや。やはり津波というのが東南海、30年以内に70～80%と言っているでしょう。そのなかで、太平洋側の海岸、私も高知県まで行ってくるんやけど、津波が一番どこも対策が遅れているんやけども、それをせざるを得んハイパワーのものが20～30メートル来ると。それを私は危惧しているんです。だから、1億円をかけたらいいんやけども、それで果たして密封性があるって、浸水、侵食されんのか。それでやったら全体が飛ぶのかという。考え出したら大きくなるんやけども、課長が言われたように3年間かけてきちんとしていかなんけども、そこらの部分をあの低位置において、まして地下に埋め込んでいる施設です。果たして来たときに上を通ってよかったで済むのか。ある程度来られるのか。その概要、コンサルもさることながら、そういうヒアリングはされているのかなど。そこらどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外（上下水道課長）

まず、今ある浄化センターの現状の地盤、駐車場とかは約5メートルなんです。今、県から発表されている津波高はあそこでは最大9メートルということでプラス4メートル。まず、1階部分は浸かるくらいの津波が想定されています。2階部分につきましては、津波が当たらないとなっておりますので、1階部分の補強と地下部分の補強で地震での倒壊を防ぐ。それと、開口部を津波対策するというので、それをすれば今ある施設はそのまま使えるようになるということでございます。

○議長

6番 正木君

○6番

くだいけども、これずっと業務委託で振っているでしょ。失礼やけど、我々は素人で、この業者というのはゴミでもそうやけども、プロフェッショナルでしょう。そういう業者に相当お金入れている。そういう部分で案外距離のある部分で、さっきヒアリングしたんか言うのは、業者がこれだけかけました、これについて8割、9割は止めますよと。あとこの部分については不可抗力かなんかで若干故障しますよとか言っているのか。これやったら100%オッケーなんですよとか、そこをヒアリングと言ったんです。業者に聞いて、これだけかけたらこの部分カットできますよと、そこらを聞いて物事を進めているのか。ただ、業者がこれだけせんとかかんよ。はい、予算付けていきますよという。我々どちらかといったら、専門的にわからん部分あるでしょう。だから、そこにおいて、当局の皆さん一生懸命しているけども、これだけかけていきたいんやけど、これだけはけがしますよというくらいのことを言うておかんと。かけたは100%オッケーとあって、どうかなったら。そういう状態を先ほどからくだいように聞きやるんです。だから、お金要るものはいいんやけども、そういう部分で業務委託したところとヒアリングをしているのか、そこらどうですか。

○議長

番外 上下水道課長 久保君

○番外（上下水道課長）

設計のほうは下水道事業団がしているんですけども、その辺も任せっぱなしにせずに、ある程度は何回もヒアリングをしてここはこうせなダメですよ。そこまでする必要はないのではというような打ち合わせはいろいろとやってきております。だから、完全に向こうから言われっぱなしというのでなしに、ここはもう少し安くなるのでないかということも踏まえて、それで同じ条件で地震や津波に耐えられるものであれば、そちらが安くつくのでないかとこちらからも言うて設計をしていただいております。100%と私の口からは難しいかもわかりませんが、ほぼそれに近いくらい耐えられると聞いております。

○議長

3番 南君

○3番

当然、予算は通っていますね。例えば、前に役場の庁舎の耐震のときに、工事費の入札差金で追加工事したけども、何も予算を通しませんでしたね。入札前にその範囲内だったら大丈夫ということで追加の予算を議会に出していなかったと思います。これは目も同じですね。

節で替えるというのは前のときと関連あるんですけども、予算が通ってあったら確か議会の承認は要らんというように聞いたんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

確かに節内流用ということで、流用は可能だということは存じていますが、いろいろこれをするにあたり、当初は流用でいけるのではないかと進めておったんですけども、総務課とも相談した結果、金額が1億4,000万円と大きいものですから、議会へお諮りして皆さんに了解をもらうほうがいいのではないかとということで、私の判断でさせていただきました。

○議 長

3番 南君

○3 番

説だけなんですか。金額はあるから出てきたのか、あるいはもっと大きい目のほうでもいけるのか、流用のその点どうですか。今まで通ったけど、今回は金額が大きくなってきているから議会に説明いただいて、再度議会の承認を得るといことなんでしょうか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

今まで下水道事業、管渠は別なんですけども、処理場の工事あるいは修繕は、ほぼ日本下水道事業団に委託をして工事を行っていました。つくるときもそうです。今までは下水道事業団に委託するのを工事請負費であげたことはなかったもので、今回我々も査定のときに見誤ったということもあるんですけども、今までは委託料で全部処理しておりましたので、今回1億4,000万円という額もございますし、節内流用もできることはできるんですけども、少し大きいということで、課長が答弁しましたように議会にお諮りして、委託料に1億4,000万円を組み替えるとさせていただいたということもございます。

これは、債務負担行為を起こしておりますので、3年間で7億円という状況ですので、これもまた委託料でさせていただくということになります。非常にお恥ずかしい話なんですけども、こういう組み替えでさせていただくことです。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

先ほどの下水道課長からの話では予算執行がスムーズに行くようにしたということだったと思うんです。今、副町長からもありましたけれども、これ予算委員会でも通ってますね。私も津波対策工事費ということで、そのときに下水道事業団への委託という話は予算審議のなかでもなかったように思うんです。そういう意味において、流用についての話も出ましたけれども、根本的に下水道事業団にする部分だったら、工事請負費にする部分と審議のやり方がおのずと違ってきます。そういう部分で当局に対しては猛省してもらわなあかんとは私は前回の予算委員会の委員長としてそのように思います。その点、いかがですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

ご指摘のとおり申し訳ございませんでした。

この工事については債務負担行為につきましては、たしか全員協議会でご説明させていただいております。工事請負費、節の間違いは我々は本当に反省しなければならないと思っております。予算委員会にもかけていただいて、これで本会議で可決いただいておりますので、大変申し訳なかったと思います。かかることがないように十分気をつけてやっていきたいと思っております。申し訳ございません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 11時05分 再開 11時22分）

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

議会運営委員会で協議したことをご報告申し上げます。

当局より追加議案1件の提出がありました。

追加議案については日程に追加して、直ちに審議をお願いすることになりましたので、ご了承のほどお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

ただいま当局より追加議案が提出されました。

これを日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案は日程に追加して、直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

(4) 追加日程第7 議案第57号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第7 議案第57号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第57号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書に基づき、説明した。

湯川氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議 長

以上で提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第57号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第57号は原案のとおり同意することに決定しました。

(5) 日程第5 発議第1号 議員派遣について

○議 長

日程第5 発議第1号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(6) 日程第6 発委第4号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第6 発委第4号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、第2回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成30年第2回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会平成30年第2回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成30年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、 11 時 27 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 5 月 11 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員